

平成 30 年 3 月

一般社団法人発明推進協会

## 平成 30 年度特許情報分析活用支援事業における業務担当者（専任調査員）募集要項

独立行政法人工業所有権・情報研修館（以下、「情報・研修館」といいます。）主催の標記事業に関し、本事業受託者である発明推進協会（以下、「当協会」といいます。）では、本事業における業務担当者（専任調査員）を募集します。

### 1. 事業の目的

中小企業の知的財産活動における「事業構想～研究開発」、「出願」及び「審査請求前」の各段階のニーズに応じた特許情報分析によって、研究開発投資の重点化、オープン・クローズ戦略の検討、出願戦略の策定、中小企業等の権利取得判断等を包括的に支援し、特許情報を経営課題の解決等に活用する事例を創出します。あわせて、本事業で創出された事例を含めた特許情報分析に関する情報の周知を行うことで、特許情報分析の有効性を普及させることを目的とします。

### 2. 事業の内容

前記の目的を達成するため、以下について実施します。

#### A) 事例創出及び裾野拡大を見据えた特許情報分析支援の実施

中小企業等の申請にもとづき、特許情報を分析可能な会社や弁理士等の専門家（以下、「特許情報分析会社等」といいます。）による特許情報分析サービスを提供します。

#### B) 特許情報分析の有用性を普及させるための周知活動の実施

特許情報分析の有用性を普及させるために、Web サイト、紙媒体その他の媒体を活用した周知活動を実施します。

#### C) 上記のほか、本事業に必要な以下の業務を実施します。

(1)本事業の周知・広報活動

(2)利用企業等の掘り起こし

(3)本事業に関する問い合わせ対応、申請受付、審査委員会の運営、採択結果通知、特許情報分析会社等の選定、報告書の送付等の事務一式

(4)支援後のフォローアップ（アンケート調査及び他の支援情報の提供）

(5)特許マップの概要や活用方法を分かりやすく紹介する事例の作成

(6)その他情報・研修館が必要と認める業務

### 3. 専任調査員の業務内容

専任調査員は、事務局担当及び別途採用する統括調査員と協働し、以下A・Bの支援業務を行います。

#### A) 支援対象一案件毎に実施する業務内容

- (1) 支援対象技術の概要把握と予備検索・簡易特許マップの作成
- (2) 依頼者（本事業における支援対象者）へのヒアリングの実施
- (3) ヒアリングに基づく支援内容のとりまとめと、特許情報分析会社向け仕様書の作成
- (4) 三者面談<sup>(\*3)</sup>への同席と、依頼者・特許情報分析会社間の各種調整
- (5) 特許情報分析会社作成による調査・分析報告書の確認及び修正指示等
- (6) 調査・分析結果に係る報告会への参加
- (7) 知財関連の支援施策情報の提供等、依頼者へのフォローアップ活動
- (8) その他各案件の支援に付随する業務の実施

#### B) 関連業務として別途実施する業務内容

- (9) 支援事例集作成に係る依頼者へのヒアリングの実施
- (10) 中小企業支援機関に対する本事業及び特許情報分析等の有用性の紹介、並びに周知活動への協力依頼等
- (11) その他専任調査員に必要な業務の実施

\*1 各専任調査員の業務Aに係る予定担当件数：平均年間10件前後

\*2 上記中、(2)、(4)、(6)、(9)については、全国各地の依頼者・支援機関等を訪問しての業務が主体となります。

\*3 依頼者と特許情報分析会社及び事務局による面談で、支援内容の最終的な調整を行う場です。

### 4. 募集内容

- (1) 職名 専任調査員
- (2) 採用人数 若干名
- (3) 勤務先 東京都港区虎ノ門
- (4) 勤務形態 非常勤（原則として月8日程度。勤務日は応相談）
- (5) 勤務開始日 平成30年5月7日（月）（予定）
- (6) 応募方法 個人応募

## 5. 契約概要

- (1)身 分 一般社団法人発明推進協会 嘱託職員（非常勤）  
(2)契約期間 平成30年5月7日（月）から平成31年3月16日（金）まで。  
(3)守秘義務 業務上知り得た内容については、在職中及び退職後においても守秘義務を負うものとし、秘密保持に関する誓約書をご提出いただきます。

## 6. 契約条件

勤務時間	9時から17時30分までの7時間30分とします。
給与	日額20,000円とします。 通勤費は当協会の規程により別途支給します。
支給日	月末締め 翌月20日に支給いたします。（支給日が、休日にあたるときは20日の直前の平日が支給日となります。）
社会保険	労災保険に加入
休日・休暇	①休日：土曜日、日曜日、年末年始（12月29日から1月3日） 及び国民の祝日とします。 ②休暇：年次有給休暇等は、当協会の規程により付与します。

## 7. 応募・採用要件

専任調査員は、知的財産及び特許情報分析に関する知識・スキル及び技術に対する理解力、依頼者や特許情報分析会社との円滑なコミュニケーション能力等が求められます。

採用にあたっては、応募条件を満たした者の中から、以下要件の充足度等を踏まえ、本業務に適した人材を採用します。

- (1)企業や支援機関等において、知的財産もしくは技術調査等に関わる実務経験を5年以上有すること。
- (2)本事業の目的等について理解していること。
- (3)中小企業等が抱えている課題を的確に把握し、最適な特許情報分析メニューを提示できる能力を有すること。
- (4)依頼者へのヒアリング結果を踏まえ、支援内容を特許情報分析の仕様書として適切に記載できる能力を有すること。
- (5)特許情報分析会社と依頼者間の各種調整や、調査・分析作業の進捗及び品質管理等、支援担当案件全体のマネジメント能力を有すること
- (6)中小企業等への支援による特許情報分析の利用促進・周知普及等についての意欲を有していること。

(7) 知的財産に関する制度全般や中小企業向け支援施策への知識を有するとともに、適宜依頼者への説明・紹介、関連機関等への仲介等を行えること。

## 8. 提出書類及び提出期限

提出書類	①履歴書（市販の履歴書で可）【写真付】 ②職務経歴書（企業等内での職務経歴と従事した業務内容についてA4用紙1枚程度） ※提出された応募書類は返却しません。
提出期限	平成30年4月11日（水）午後5時30分必着
提出方法	下記①・②のいずれかの方法で提出してください。 ①郵送、持参 ※封筒に「専任調査員応募書類在中」と朱書きしてください。 ※持参される場合は、午前9時から午後5時30分まで受け付けます。 ②E-mail 送付 ※標題に「専任調査員応募書類の送付」と明記してください。 ※上記各提出書類はPDF形式とし、暗号化の上添付ファイルとしてお送りください。
提出先	〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-14 一般社団法人発明推進協会 調査管理チーム（担当：小泉・三浦） E-mail : i-koizumi@jiii.or.jp t-miura@jiii.or.jp

## 9. 専任調査員の選考方法

書類選考	応募書類に基づき書類選考を行います。 書類選考の結果については、平成30年4月13日（金）（予定）までに、E-mail 又は電話等で通知します。
面接	必要に応じ、書類選考通過者に対し面接を行います。 面接日：平成30年4月18日（水）～20日（金） (上記のいずれか1日で実施予定) 場所：原則として、当協会を予定。 ※面接場所・時刻は別途連絡します。なお、面接のための交通費及び宿泊費は支給しません。
最終選考結果	最終選考結果については、4月23日（月）までに連絡いたします。

## 10. 採用

採用日 平成30年5月7日（月）（予定）

### 【お問い合わせ先】

一般社団法人発明推進協会 調査管理チーム（担当：小泉、三浦）

TEL : 03-3502-5448 FAX : 03-3506-8788

E-mail : i-koizumi@jiii.or.jp t-miura@jiii.or.jp

※個人情報については厳重に管理し、専任調査員の選考及び同事業の円滑な運営目的として本事業委託元である 情報・研修館と共有する以外に利用することはありません。

<http://www.jiii.or.jp/disclosure/privacypolicy.html>

以上